

2 1 福祉・介護人材の確保・育成

〔現況及び施策の方向〕

少子高齢化の進展により、福祉・介護ニーズは今後さらに増大することが見込まれる中、(社福)広島県社会福祉協議会に設けられた「広島県社会福祉人材育成センター」と連携しながら、求人・求職のマッチングのための無料職業紹介、就職説明会等を行ってきたが、福祉・介護サービス分野においては、高い離職率と相まって常態的に求人募集が行われるなど、人材の確保・定着が厳しい状況にある。

このため、将来にわたって質の高い福祉・介護人材が安定的に確保されるよう、関係機関・団体による連携・協働基盤の整備、並びに若い世代や現役世代等に対する情報提供・啓発、福祉・介護分野への幅広い人材の参入促進、人材の定着支援等の総合的な確保・育成策を実施する。

〔事業の内容〕

1 人材の確保・育成を推進する基盤づくり(予算額 6,306 千円)

(1) 総合支援協議会の運営(予算額 3,309 千円)

事業者団体、職能団体、養成施設団体、支援機関等で構成される推進組織(「広島県福祉・介護人材確保等総合支援協議会」)を創設し、福祉・介護人材の確保、育成及び定着に向けた全県的な取組を計画、実施するとともに、実施後の取組を年度ごとに評価し、次年度に向けて改善していく(PDCAサイクルの実施)。(社福)広島県社会福祉協議会へ委託(平成24年度創設)

(2) 福祉・介護実態調査の実施(予算額 2,997 千円)

全県的な取組に係る事業の計画策定や評価(効果測定)等に必要な基礎データを取得するため、詳細な実態調査を実施する。(平成24年度創設)

2 福祉・介護人材の確保・育成(予算額 679,883 千円)

(1) 福祉人材育成センターの運営(予算額 18,739 千円)

福祉・介護業務に従事する意思のある者の就業や事業所の人材確保を支援するため、無料職業紹介や面談会、就職相談会、再就職支援セミナー等を実施する。(社福)広島県社会福祉協議会へ委託)

広島県社会福祉人材育成センター	
場 所	広島市南区比治山本町12-2(広島県社会福祉会館内)
電 話	(082) 256-4848
ファクシミリ	(082) 256-2228
U R L	http://www.hiroshima-fukushi.net
業務時間	午前8時30分～午後5時30分(ただし12時～午後1時は閲覧のみ)
休 日	土曜日、日曜日、休・祝日、12月29日～1月3日

第1表 求人・求職等の状況

(単位 人、件)

区 分	新規求人・求職		有効求人・求職		就職	相談	
	求人※1	求職者	求人※2	求職者※2	就職者※3	求人相談	求職相談
平成26年度	5,889	671	18,357	2,884	146	530	846
平成25年度	5,124	751	15,665	2,635	97	672	1,255
平成24年度	4,488	989	14,105	3,823	127	777	1,813

(注) ※1. 求人登録の有効期限が登録月の翌々月末までであり、求人が充足しない場合には、再度新規の求人として登録されるため、延べ数である。

※2. 各年度3月末現在の数値である。

※3. 広島県社会福祉人材育成センターにおいて把握している数値である。

(2) 福祉・介護職の魅力発信（予算額 9,282 千円）

福祉・介護従事者等へのメッセージや高齢者ケアに関する写真の募集，事業所による職場や仕事の魅力・介護技術のアピールの実施等により，県民に対して職業としての魅力を発信する。（平成 24 年度創設）

(3) 福祉・介護職の理解促進（予算額 13,141 千円）

将来，福祉・介護職へ就業する可能性のある者の進路決定に当たって，誤った情報や先入観による選択が行われないよう，小・中・高校生，保護者，教員，大学生等に対し，福祉・介護業務や就業環境等に関する情報提供・啓発を実施する。（平成 24 年度創設）

(4) 人材確保・育成強化支援（予算額 63,734 千円）

就業支援コーディネーターによる合同求人面談会や介護福祉士の再就職を図るための研修・相談会，福祉・介護職員の資質向上やキャリアアップ支援等研修の実施，市町域での人材確保推進組織の立上支援などの福祉・介護人材確保・育成等に関する総合支援を実施する。（平成 24 年度創設）

(5) 介護福祉士等修学資金の貸付（貸付原資 574,987 千円）

県内の介護福祉士・社会福祉士養成施設に在学する学生への修学資金貸付原資を（社福）広島県社会福祉協議会に助成し，貸付けを実施する。（平成 21 年度貸付開始）

3 福祉・介護従事者の定着促進（予算額 41,365 千円）

(1) 福祉介護事業者自己改革の推進（予算額 32,140 千円）

人材確保・定着に向けた事業者の改善点を明らかにする自己点検ツールを提供すること等により，個々の事業所の課題解決に向けた取組を支援するとともに，自ら就業環境改善に取り組みその内容を積極的に開示する事業所を「魅力ある事業所」として広く県民に周知することにより，人材の確保・定着に向けた事業者の取組を促進する。（平成 25・27 年度創設）

(2) 就業環境改善の支援（予算額 9,225 千円）

事業所の経営者・管理職等を対象とした，職員育成・労務管理等の人材マネジメントスキル研修やセミナー，小規模事業所の管理職員を対象とした雇用管理改善研修等の実施により，施設管理者等が行う就業環境の改善に向けた取組を支援する。（平成 24 年度創設）

4 介護職員研修事業（予算額 11,000 千円）

(1) 介護員養成研修指定等事業

法（介護保険法等）の規定に基づき，介護員養成研修（介護職員初任者研修）事業者及び研修を指定する。（平成 11 年度創設）

なお，介護職員基礎及び 1 級課程研修は，平成 24 年度末をもって介護福祉士養成のための実務者研修へ一本化され，地方厚生局が指定事務を行うこととなり，2 級課程研修は，24 年度末をもって介護職員初任者研修へ移行された（ただし，平成 25 年度末終了者への対応のため 1 年間の経過措置設定あり）。

第2表 介護員養成研修事業者等の指定状況

(単位 事業所, 件)

区 分	介護員養成研修事業者 (4月1日現在)	介護職員初 任者研修	介護職員基 礎研修課程	訪問介護		
				1級課程	2級課程	3級課程
平成26年度	70	70	-	-	-	-
平成25年度	20	20	-	-	-	-
平成24年度	102	-	62	3	562	0

第3表 介護員養成研修修了者の状況

(単位 人)

区 分	介護職員 初任者研修		介護職員 基礎課程		訪問介護員			
					1級課程		2級課程	
	県内	県外	県内	県外	県内	県外	県内	県外
平成25年度	1,908	76	136	0	1	0	2,989	90
平成24年度	-	-	263	6	24	0	6,221	91
平成23年度	-	-	282	0	63	0	4,801	126
平成22年度まで	-	-	533	1	4,841	1,413	79,324	25,274
合 計	1,908	76	1,214	7	4,929	1,413	93,335	25,581

(注) 介護職員基礎研修課程は、19年度から指定

(2) 喀痰吸引等(たんの吸引・経管栄養)従事者・事業者・研修機関登録事業

社会福祉士及び介護福祉士法等の規定に基づき、喀痰吸引等を行える介護職員等及び事業所並びに研修機関を登録する。(平成24年度創設)

第4表 喀痰吸引等の実施状況〔平成27年4月1日現在〕

(単位 事業所, 件)

区 分	登録特定 行為事業者	登録研修機関			認定特定行為業務認定件数			
		第1号	第2号	第3号	第1号	第2号	第3号	経過措置
平成27年度	397	13	23	13	138	346	514	5,357

(3) EPA(経済連携協定)に基づく外国人介護職員研修支援事業(予算額 11,000千円)

国の経済連携協定に基づく、インドネシア、フィリピン、ベトナムからの外国人介護福祉士候補者の受入施設に対し、日本語能力及び介護分野の専門知識習得の研修経費の一部を助成する。(平成22年度創設) (補助基準額 候補者1人当たり 315千円以内 ・ 負担割合 国10/10)